

福岡県公安委員会活動状況

<定例会の主な議題及び要旨>

令和3年10月7日（木）

【協議事項】

1 福岡県警察の組織及び定員に関する条例の一部改正（案）について

（警務部）

警察本部から「福岡県早良警察署の分割による福岡県城南警察署（仮称）の新設に伴い、警察署の名称、位置及び管轄区域を改めるため、条例の一部を改正するものである。本件改正案について御審議をお願いする。」旨の説明があった。

公安委員から「本件を含め、新警察署の開設に向け様々な準備があると思うが、地域住民の安全・安心の確保に間隙が生じることはないようお願いする。」旨の発言後、本件は了承された。

【報告事項】

1 グループ別警察署長会議の開催について

（総務部）

警察本部から「10月18日から11月2日にかけて、県内35警察署を5グループに編成し、グループ別警察署長会議を開催する。会議では、治安課題への効果的な対応方策及び警察署運営に関する諸問題について協議することとしている。」旨の報告があった。

2 福岡県人事委員会による給与に関する報告及び勧告の概要について

（警務部）

警察本部から「福岡県人事委員会より令和3年の福岡県職員の給与に関する報告及び勧告が行われた。報告の概要は民間ボーナスとの較差、勧告の概要は民間給与との較差に基づく期末手当の引下げであり、給与条例等の関係規程を改正後、本年12月の支給から反映される。」旨の報告があった。

公安委員から「個々の職員の士気が下がらないような給与面の補完措置はあるのか。」旨の発言があり、警察本部から「職員の給与については、条例の範囲内で実績や能力等に応じた支給が可能であることから、今後も個々の職員の実績面等に応じた支給に努めていく。」旨の説明があった。

公安委員から「今年12月のボーナスから減額となることから、特に若手職員に対しては、堅実な生活設計に関する具体的な指導をお願いする。」旨の発言があり、警察本部から「幹部による部下職員へのきめ細かな身上指導や年代別のライフプランセミナーの受講などを通じて、より一層堅実な生活の重要性を認識させていく。」旨の説明があった。

3 廃棄物処理法違反事件の捜査終結について

（生活安全部）

警察本部から「直方警察署及び生活経済課は、自己が管理造成する直方市及び小竹町内の土地2箇所に、家屋解体で排出されたコンクリート片等計約17.8トンを不法投棄した廃棄物処理法違反事件について、8月18日、直方市居住の会社役員の男性を逮捕したほか、同会社及び関係者4人を任意送致し、捜査を終結した。」旨の報告があった。

公安委員から「不法投棄は、地域住民の平穏な生活環境を脅かすものであり、社会的

関心も高い。この種の問題については、可能な限り積極的な対応を行い、地域住民の安心感の醸成に努めてもらいたい。」旨の発言があり、警察本部から「今後も地域住民の生活環境を守るため、廃棄物の不適正な取扱いに対しては、厳正な取締りを推進していく。」旨の説明があった。

4 特殊詐欺の犯罪収益を現金化したIP電話事業者の逮捕について

(刑事部)

警察本部から「八幡西警察署、折尾警察署及び捜査二課は、秋田県警察、岡山県警察及び青森県警察と合同で、氏名不詳者らが架空の未納料金支払い名目で被害者から騙し取った電子マネーを買い取り業者に出品して得た代金、いわゆる犯罪収益を資金洗浄する目的で被疑者名義の銀行口座に振り込み現金化した組織的犯罪処罰法違反(犯罪収益の隠匿)事件について、9月29日、神奈川県厚木市居住の会社役員(IP電話事業者)の男性ほか1人を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「本件の被疑者及び被害者は他県居住であるが、なぜ福岡県警が中心となって捜査を行ったのか。」旨の発言があり、警察本部から「特殊詐欺事件の被害者が八幡西警察署へ相談したことが本件捜査の端緒であり、捜査の過程により、他県に居住する被害者も確認されたことから、関係する県警察との合同捜査を行った。」旨の説明があった。

公安委員から「本件は、IP電話事業者と詐欺グループが結託した犯罪であるが、悪質な電話事業者を排除するなど、この種事案の再発防止対策はないのか。」旨の発言があり、警察本部から「今後、警察による捜査結果を電話事業の所管行政庁である総務省に報告し、総務省が是正命令などの監督を行うこととなる。また、警察としては、引き続き、電話機が犯罪ツールとして使用されないように事業者に対し、購入者の身分確認の徹底を求めている。」旨の説明があった。

5 暴力団対策の推進状況について(1~9月)

(暴力団対策部)

警察本部から「9月末現在、暴力団構成員の検挙状況は94人であり、離脱支援は53人、就労支援は2人であった。暴力団対策の推進状況は、工藤會傘下組織組長を重過失傷害等で検挙したほか、全国初となる代理訴訟制度を活用した指定暴力団の主たる事務所である浪川会本部事務所を撤去するなどした。今後の取組としては、未解決重要凶悪事件の徹底検挙、暴力団関係企業の排除等の暴力団排除施策の推進、公判証人や被害者の保護対策の徹底など諸対策を推進していく。」旨の報告があった。

公安委員から「就労支援をした暴力団離脱者や就労支援受入先の企業に対する支援をお願いします。」旨の発言があり、警察本部から「定期的に就労支援をした暴力団離脱者に対する面談や受入先企業に対する支援を行っており、引き続き、就労後の支援についてもきめ細やかに対応していく。」旨の説明があった。

公安委員から「現在、工藤會対策を強力に推進しているが、本年に入り、同組員の離脱支援状況に変化はあるのか。」旨の発言があり、警察本部から「前年同時期と比較すると、若干減少傾向にある。引き続き、粘り強く工藤會組員をはじめ暴力団員の社会復帰に向けた離脱支援及び就労支援を積極的に推進していく。」旨の説明があった。

6 竹島奪還の日抗議街宣に伴う警察措置について

(警備部)

警察本部から「例年、韓国批判に取り組んでいる団体は、10月28日を「竹島奪還の日」として捉え、10月17日、韓国総領事館を中心とした福岡市内での車両街宣を予定している。取組の過程において、不法事案を未然に防止するため、警備本部を設置

し、所要の体制で警戒警備に当たる。」旨の報告があった。

7 2021世界体操・新体操選手権北九州大会開催に伴う警察措置について

(警備部)

警察本部から「第50回世界体操競技選手権大会」が10月18日から24日までの間、「第38回世界新体操選手権大会」が10月27日から31日までの間、北九州市内において開催され、国内外から多くの選手又は関係者の滞在が見込まれている。期間中の不法事案の未然防止を図るため、警備本部を設置し、所要の体制で警戒警備に当たる。」旨の報告があった。

公安委員から「開催中止に向けた具体的な反対活動は把握しているのか。」旨の発言があり、警察本部から「現時点、具体的な反対活動等は把握していないものの、嫌がらせ目的の爆破予告事案等の発生も視野に入れ、警戒警備に万全を期していく。」旨の説明があった。

公安委員から「現在、工藤會対策を強力に推進し、その成果が表れ、北九州市のイメージも改善されている。両大会の成功は、世界に「安全・安心なまち北九州市」をアピールする絶好の機会であり、万全な各種対策をお願いします。」旨の発言があった。

【その他の報告事項】

警察本部から「うきは警察署及び捜査第一課は、4月1日、うきは市所在の空き店舗敷地内において、被害者に掛けられた死亡保険金を得る目的で、軽四輪乗用自動車を運転してその身体を複数回轢過するなどし死亡させた殺人事件について、10月6日、住居不定で会社従業員の被害者の甥を逮捕した。今後、保険金詐欺の立件も視野に捜査を推進し、事件の全容解明に努めていく。」旨の報告があった。

